



三原市本郷人権文化センターだより

発行/三原市人権推進課
編集/
三原市本郷人権文化センター
所在地/
三原市本郷北3丁目16番10号
電話/0848-86-3333
FAX/0848-86-3407

主催教室の活動内容をご紹介します

◆郷土料理教室A:偶数月第2水曜日10:00~13:00 ※ほかに、郷土料理B, 男性料理教室もあります
年に5回、講師によるお話や季節野菜のクイズなどの後、調理実習をおこなっています。



おいしく減塩する方法について学びました



保健福祉課発行の食生活応援BOOK



リクエストの時短クリスマス・おせち料理

◆生花教室(閑淵流):第1金曜日10:00~12:00 (8月・1月を除く)



教室の様子:12月はお正月花に挑戦しました

詳しいこと(準備物など)は、本郷人権文化センター(Tel:0848-86-3333)へお問い合わせください

登録型本人通知制度へ登録を!

「登録型本人通知制度※」とは、

※代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、交付を拒否し、交付の可否を確認する制度ではありません

住民票等の不正請求や、不正取得の抑止及び個人の権利の侵害の防止を図ることを目的に、三原市に住民票や本籍のある人が事前に登録することにより、住民票の写し等を代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録者に郵送でお知らせする制度です。

登録受付窓口は、市民課及び本郷支所、久井支所、大和支所の各地域振興課です。

くわしくは、市民課戸籍係 0848-67-6175へ



三原市HP

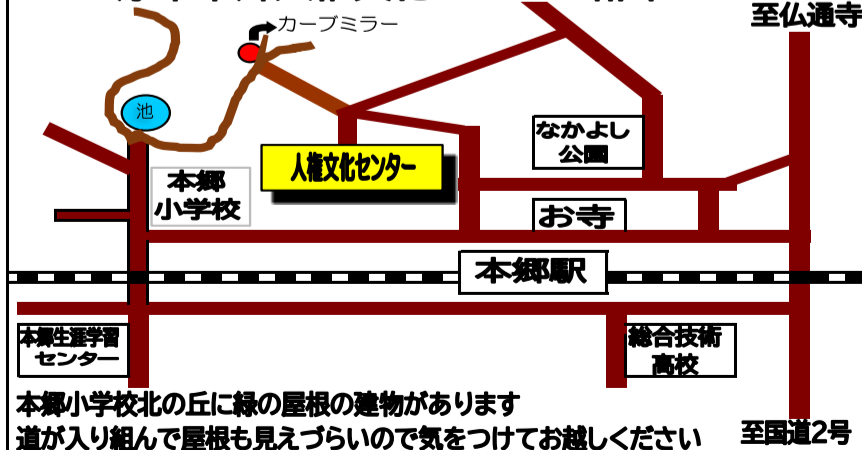
人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。



- とき 土・日・祝日は除く 10時~16時
- ところ 三原市本郷人権文化センター
- 電話 0848-86-3333

三原市本郷人権文化センター略図



人権のひろば



まな 学ぼう！SDGs (持続可能な開発目標) (5)

SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2030年度を達成年限とし、17のゴール(目標)で構成されています。“人権のひろば”では、人権に関する目標を紹介していきます。

4 質の高い教育をみんなに



【目標4. 質の高い教育をみんなに】

どんな人でも差別されことなく、総合的かつ公正でしっかりとした教育を、生涯にわたって提供され、学ぶことができる社会にすることが目標です。

「学校に行きたい」

ユネスコの統計資料によると、学校に通えていない子ども(6~14歳)が約1億2100万人います。(15~18歳)も合わせると約2億5,800万人の子どもが学校に通えていません。また、文字の読み書きができない成人は約7億7,300万人(世界の15歳以上の6人に1人)いて、サハラ以南のアフリカや、女性の識字率が低い傾向にあります。

「日本の現状」

日本では、2021年の生活保護受給者の数は約200万人となっており、経済格差が進学率の差となって表れています。全世帯の大学等の進学率が75.2%なのに対して、生活保護世帯の進学率は39.9%となっており、2倍近くの開きがあります(厚生労働省「生活保護制度の現状について」より引用)。進学塾や家庭教師などの費用を出せるかどうかで教育を受ける機会に差がつくだけでなく、大学へ通うには、入学金や授業料などの費用が必要になるために諦めざるを得ないといったことが頻繁に起こっています。

「教育とは学校教育だけをいうのではない」

目標では、すべての人が、就学前教育から、就労に必要な職業教育まで平等に教育を受けることを保障するとともに、生涯教育によって、持続可能なライフスタイル、人権、平等、平和及び非暴力、豊かな文化などが保たれる社会の実現をめざしています。



★きょうは何の日？ 1月 人権カレンダー

1月24日は「法律扶助の日」

1952(昭和27)年1月24日、法律扶助協会が制定しました。法律扶助とは、経済的な理由などで裁判を行えない人びとに対して、裁判費用の立て替えなど弁護士・司法書士の費用を援助することによって裁判を受けることを保障する制度のことをいいます。国民は裁判によって自らの利益を守ることを主張できますが、裁判を受けることができるのは大切な権利の一つだといえます。これを機会に人権について改めて考えてみませんか？